

非正規労働者の雇用維持と新規学卒者の採用内定の保持についての要請

県政及び教育行政の推進につきましては、日ごろ格別の御支援、御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界的な金融危機の影響等により国内の経済情勢は下降局面にあり、雇用に大きな影響を及ぼしております。

県内の雇用情勢については、本年10月の有効求人倍率が0.63倍まで低下しているほか、新規高卒者の県内求人が前年同期比14.7%減少するなど大変厳しい状況となっております。また、厚生労働省が11月に行った雇用に係る緊急調査では、県内の製造業を中心とした23事業所で、来年3月までに約1,200人の非正規労働者の雇い止め等が見込まれており、景気の減速により正社員を含む人員整理の加速が懸念されるところであります。

さらには、新規学卒者の採用への影響として、求人の条件変更や取下げのみならず、内定の取消しが憂慮されるところであります。

こうしたことから、宮城県では関係機関と連携しながら非正規労働者の雇用維持や再就職支援、新規学卒者の就職促進に全力を挙げて取り組んでおりますが、経済団体や企業の御協力が不可欠であります。

つきましては、下記2項目について会員企業への周知等、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 非正規労働者の雇用の維持に努められたいこと。
- 2 新規学卒者の採用内定の取消しを行わないこと。

平成20年12月18日

宮城県中小企業団体中央会

会 長 佐 伯 昭 雄 殿

宮 城 県 知 事

宮城県教育委員会教育長

村井 嘉浩
小林 伸一